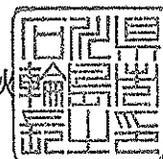




発土第 109 号
平成19年5月8日

国土交通省 道路局長 殿

石川県輪島市長 梶 文 秋



道路の中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

輪島市の道路重点的整備に向けて

- ① 3月25日に、突然襲った震度6強の地震により、能登の穏やかな生活が一変しました。

大きな被害が発生したときに、避難できるか、支援・救助に駆けつけられるか、これはすべて道路にかかっていました。

今回の地震により上水道が断水し、透析患者を金沢の病院まで搬送を行わざるを得ないという事態が発生いたしました。患者への負担には時間・走行性が大きく影響します。“奥能登の命をつなぐ”能越自動車道「輪島道路」の早期完成を重点整備としていただきたい。

(参考：高速自動車道路が過疎自治体を避けている。)

- ② 国道・県道・市道さらに農道・林道を含めて「市道がだめでもあの林道を通れば」というように、迂回ルートが選択できる地域かどうか、市民の安全な暮らしにとって非常に重要だということを今回の能登半島地震が教えてくれました。

車一台がやっと通れるような道路であっても、いざというときに市民は安心できるのです。安心が災害発生時に市民の行動に大きく影響を与えます。網の目のように代替ルートが選択できる、道路ネットワークを整備するため、昭和50年代に整備され老朽化が進み維持補修が必要な箇所や2次改良的事業についても補助対象となる事を重点整備項目としていただきたい。

- ③ 平成の大合併は、財政力の脆弱な自治体同士の合併であります。そして過疎地域であり行政区域は膨大であります。

輪島市は、現在「本庁－総合支所」形式で行政サービスの低下を招かないように合併をスタートさせました。

合併した自治体同士を結ぶ道路を重点整備としていただきたい。